

平成 30 年度

学校給食業務事業計画(案)

- (1) 平成 30 年度 学校給食予定回数
- (2) 平成 30 年度 学校給食センター別担当校
- (3) 平成 30 年度 学校給食事業予算
- (4) 平成 30 年度 学校給食食育事業
- (5) 平成 30 年度 学校給食費事業

川越市教育委員会

(1) 平成30年度 学校給食予定回数 (案)

1 学校給食実施予定回数 (小) 188回 (中) 188回
 2 月平均給食回数 17回

実施月	給食実施日	回数	備考
4	11日(水)～27日(金)	13	小学校1年生は18日(水)から開始
5	1日(火)～31日(木)	21	
6	1日(金)～29日(金)	21	
7	2日(月)～18日(水)	12	
9	4日(火)～28日(金)	17	
10	1日(月)～31日(水)	22	
11	1日(木)～30日(金)	20	
12	3日(月)～19日(水)	13	
1	9日(水)～31日(木)	16	
2	1日(金)～28日(木)	19	
3	1日(金)～20日(水)	14	小学校6年生は19日(火)で終了 中学校3年生は13日(水)で終了
	合計	188	

学校給食費(月額) 小学校 4,350円 中学校 5,250円
 小学校1年生の給食は4月18日(水)から8回給食とする。 4月分 2,032円
 中学校3年生の給食は3月13日(水)まで9回給食とする。 3月分 2,763円
 特別支援学校3年生の給食は3月6日(水)まで4回給食とする。 3月分 1,228円

(2) 平成30年度 学校給食センター別担当校 (案)

学校給食センター名	担当校数	学 校 名	
		小 学 校	中 学 校
菅間学校給食センター	小学校20校 (11,835食)	川越第一小・川越小 中央小・仙波小・武蔵野小 大塚小・泉小・月越小 今成小・芳野小・古谷小 南古谷小・牛子小・寺尾小 大東東小・大東西小 霞ヶ関東小・上戸小 広谷小・山田小	
菅間第二学校給食センター	小学校12校 中学校11校 特別支援学校1校 (12,151食)	新宿小・高階小 高階南小・高階北小 高階西小・福原小 霞ヶ関小・霞ヶ関南小 霞ヶ関北小・霞ヶ関西小 川越西小・名細小	初雁中・城南中・芳野中 東中・南古谷中・高階中 高階西中・寺尾中・砂中 福原中・山田中 特別支援学校
今成学校給食センター	中学校11校 (4,420食)		川越第一中・富士見中 野田中・大東中 大東西中・霞ヶ関中 霞ヶ関東中・霞ヶ関西中 川越西中・名細中・鯨井中
合 計 55 校	小学校32校 中学校22校 特別支援学校1校 (28,406食)	32校 (19,140食)	23校 (9,266食)

(3) 平成30年度 学校給食事業予算(案) 【歳入】

(単位:千円)

款	項	目	節	細節	金額		比較	充当先	説明
					30年度	29年度			
使用料及び 手数料	使用料	教育 使用料	学校保健 使用料	行政財産使用料	702	703	-1	特定	電柱使用料、自動販売機設置 料、ガバナ一室使用料 (菅間第二学校給食センター分) 自動販売機設置料、事業者用駐 車場使用料等
諸 収 入	雑入	雑入	学校 給食費	学校給食費 実費徴収金	1,452,920	1,459,808	-6,888	特定	学校給食費 小学校:921,809千円 中学校:531,111千円
"	"	"	"	滞納繰越分	6,878	8,325	-1,447	一般	学校給食費の滞納繰越分
"	"	"	雑入	その他雑入	766	684	82	一般	廃食油、段ボールほか売却代金
市 債	市債	教育債	学校 保健債	学校給食センター 施設整備事業債	37,500	0	37,500	特定	旧藤間学校給食センター土地改良 工事
			※※	合計 ※※	1,498,766	1,469,520	29,246		

平成30年度 学校給食事業予算(案) 【 歳 出 】

款:教育費 項:学校保健費 目:学校給食センター管理費 事業:学校給食センター運営管理 (単位:千円)

節	金額		比較	説明
	30年度	29年度		
報酬	127	191	-64	非常勤職員報酬
賃金	924	1,027	-103	作業員賃金
報償費	155	155	0	報償金
旅費	350	434	-84	普通旅費
需用費	1,639,776	1,668,304	-28,528	食糧費、印刷製本費、消耗品費、光熱水費、修繕料、医薬材料費、被服費
(内、賄材料費)	1,452,920	1,459,808	-6,888	賄材料費
役務費	24,115	27,464	-3,349	通信運搬費、手数料、保険料
委託料	168,500	176,300	-7,800	業務委託料、施設・備品管理委託料
使用料及び賃借料	9,768	9,632	136	使用料及び賃借料
工事請負費	0	5,250	-5,250	今成学校給食センター一屋上防水工事(29年度)
原材料費	80	120	-40	整備等材料費
備品購入費	2,700	3,500	-800	庁用器具費
負担金、補助及び交付金	218	300	-82	負担金
※※ 合計 ※※	1,846,713	1,892,677	-45,964	

款:教育費 項:学校保健費 目:学校給食センター管理費 事業:学校給食センター施設整備 (単位:千円)

節	金額		比較	説明
	30年度	29年度		
需用費	0	26,500	-26,500	消耗品費(29年度)
委託料	3,127	11,563	-8,436	業務委託料
使用料及び賃借料	0	83	-83	使用料及び賃借料(29年度)
工事請負費	50,000	1,850	48,150	旧藤間学校給食センター一土地改良工事
負担金、補助及び交付金	0	15,866	-15,866	負担金(29年度)
※※ 合計 ※※	53,127	55,862	-2,735	

款:教育費 項:学校保健費 目:学校給食センター管理費 事業:普間第二学校給食センター整備運営 (単位:千円)

節	金額		比較	説明
	30年度	29年度		
委託料	495,375	288,937	206,438	業務委託料(PFI)-ヒス対価C 維持管理・運営分
公有財産購入費	21,149	12,755	8,394	建物購入費(PFI)-ヒス対価B 施設整備費の割賦払分
※※ 合計 ※※	516,524	301,692	214,832	

(4) 平成30年度 学校給食食育事業(案)

- ① **学校の年間計画に位置づけた小学校2年生対象の食に関する指導の実施**
市立小学校全校の2年生を対象に食品の3つの働きやバランスのとれた食事の大切さ等の指導を行う。
- ② **小学校5・6年生家庭科における授業の実施**
依頼のある学校で、家庭科(調理実習含む)の指導を行う。
- ③ **学校における各種食に関する指導の実施**
依頼のある学校で、給食試食会の講演、学級活動や総合的な学習等における食に関する指導、給食指導などを行う。
- ④ **小学校新1年生就学時検診及び入学説明会における食に関する指導の実施**
依頼のある学校で、新1年生就学時検診及び入学説明会における保護者向けの食に関する指導を行う。
- ⑤ **各種広報紙の発行**
家庭に対する食育の啓発や情報提供を目的とし、小・中・特別支援学校の児童生徒の全家庭を対象に4・6・7・11・2月に給食だよりを発行、1月に給食広報「いきいき」を発行する。(4月の給食だよりは小学校1年生のみ)
- ⑥ **夏休み料理教室の開催**
学校給食について理解を深めることと調理の基礎を学習することを目的とし、市内在住の小・中学生とその保護者を対象に夏休み期間中に給食に関係した調理実習および食に関する指導を実施する。
- ⑦ **給食センター見学会の開催**
学校給食がどのような施設でどのように調理されているのか理解することを目的とし、広く市民を対象に夏休み期間中に学校給食センター調理場内の見学、模擬調理体験等を実施する。

⑧ 食の探検隊の開催

学校給食を通じて地域の自然や環境、食文化、産業に触れ、食糧の生産、流通、消費について理解を深めることを目的とし、市内在住の小・中学生とその保護者を対象に埼玉県民の日に収穫体験、調理実習、工場見学等を実施する。

⑨ 学校給食の啓発普及

・健康まつりへの参加

学校給食について理解することを目的とし、広く市民を対象に学校給食に関する資料の配布やパネル展示等を行う。(実施日については、主催者側により決定)

・かわごえ産業フェスタへの参加

学校給食について理解することを目的とし、広く市民を対象に学校給食に関するパネルや調理器具の展示等を行う。(実施日については、主催者側により決定)

・学校給食週間事業(1月24～30日)

学校給食について理解することを目的とし、広く市民を対象に全国学校給食週間に合わせて学校給食に関するパネル展示や資料配布を行う。

⑩ 残菜調査

学校給食の喫食状況を把握し学校給食の充実を図ることを目的とし、学校給食の残菜調査を実施する。

(5) 平成30年度 学校給食費事業 (案)

1 学校給食費実費徴収金歳入

小学校	月 額	4,350 円 (1年生の4月2,032円)
	人 数	19,408 名 (教職員、センター職員を含む)
	金 額	921,809,000 円①
中学校	月 額	5,250 円 (3年生の3月2,763円 特別支援学校3年生の3月1,228円)
	人 数	9,319 名 (教職員、センター職員を含む)
	金 額	531,111,000 円②
歳入合計 ①+② 921,809,000 円 + 531,111,000 円 = 1,452,920,000 円		

2 滞納繰越分歳入

平成16年～29年滞納繰越分	14,828,541 円
歳入合計	14,828,541 円 × 46.39% (収入率) = 6,878,000 円

3 学校給食費未納対策

(決算額)

年度	区分	件数	調定額(円)	収入済額(円)	不納欠損額(円)	収入未済額(円)	収入率
24	現年度分	314,092	1,322,718,493	1,313,541,965		9,176,528	99.31%
	滞納繰越分	1,059	25,897,538	9,507,212	84,100	16,306,226	36.71%
	合 計	315,151	1,348,616,031	1,323,049,177	84,100	25,482,754	98.10%
25	現年度分	314,766	1,322,790,192	1,314,630,693		8,159,499	99.38%
	滞納繰越分	1,029	25,482,754	13,169,667		12,313,087	51.68%
	合 計	315,795	1,348,272,946	1,327,800,360	0	20,472,586	98.48%
26	現年度分	314,587	1,321,527,919	1,314,369,536		7,158,383	99.46%
	滞納繰越分	870	20,472,586	11,386,092		9,086,494	55.62%
	合 計	315,457	1,342,000,505	1,325,755,628	0	16,244,877	98.79%
27	現年度分	314,430	1,431,545,540	1,424,530,991		7,014,549	99.51%
	滞納繰越分	741	16,244,877	6,932,527	17,300	9,295,050	42.68%
	合 計	315,171	1,447,790,417	1,431,463,518	17,300	16,309,599	98.87%
28	現年度分	315,790	1,439,546,922	1,432,714,676		6,832,246	99.53%
	滞納繰越分	756	16,309,599	7,565,757		8,743,842	46.39%
	合 計	316,546	1,455,856,521	1,440,280,433	0	15,576,088	98.93%

※現年度分件数：延べ児童生徒数（喫食期間が複数月ある場合はその月数分重複あり）

※滞納繰越分件数：延べ児童生徒数（滞納期間が複数年ある場合はその年数分重複あり）

学校給食費の時効は2年と短く、そのため、時効を意識した早期の未納対策を講じる必要があります。

(1) 現年対策

① 口座振替登録の促進

小学校1年生から中学校3年生を対象に年3回（6・9・1月 中学校3年生の1月は行わない）の案内します。

② 督促状・催告文書

督促状・・・毎月、学校経由で送付します。

催告文書・・・現年のみを対象に3ヶ月以上滞納のある者に年2回（4・11月）郵送します。

③ 電話催告

概ね、4か月以上の滞納とならないよう随時実施するほか、年2回（9・1月）の強化期間を設けておこないます。

④ 臨宅等

文書催告や電話催告をおこなっても接触が図れない者や約束不履行の者に年2回（5・10月）実施します。

(2) 滞納繰越対策

① 催告文書

年3回（5・8・11月）郵送します。

② 電話催告

文書催告をおこなっても納付のない者を対象に随時実施するほか、年3回（6・9・1月）の強化期間を設けおこないます。

③ 臨宅等

文書催告や電話催告をおこなっても接触が図れない者や約束不履行の者に年3回（7・10・2月）実施します。

④ 収納対策課への移管

臨宅等をおこなっても、接触が図れない者や約束が不履行の者の中から特に悪質な案件については収納対策課へ移管します。